

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年3月1日  
(第35期) 至 平成19年2月28日

株式会社カルラ

(431455)



第35期（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

# 目 次

	頁
第35期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73
監査報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 平成19年5月29日

**【事業年度】** 第35期(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

**【会社名】** 株式会社カルラ

**【英訳名】** Karula Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上修一

**【本店の所在の場所】** 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

**【電話番号】** 022(351)5888

**【事務連絡者氏名】** 総務担当取締役 清水あさ子

**【最寄りの連絡場所】** 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

**【電話番号】** 022(351)5888

**【事務連絡者氏名】** 総務担当取締役 清水あさ子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高 (千円)	4,432,352	5,961,730	7,366,330	8,937,752	10,127,122
経常利益 (千円)	317,996	438,218	452,456	474,219	323,821
当期純利益 (千円)	162,199	223,906	237,255	228,993	85,253
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	320,126	450,446	1,186,535	1,198,989	1,200,122
発行済株式総数 (株)	640,252	1,640,504	2,831,956	5,776,112	5,786,312
純資産額 (千円)	844,354	1,373,649	3,024,752	3,224,811	3,224,757
総資産額 (千円)	3,468,276	4,726,475	6,670,815	6,554,481	7,419,165
1株当たり純資産額 (円)	1,318.79	837.33	1,070.63	559.61	558.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	253.34	165.31	90.96	40.10	14.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	160.37	88.55	39.81	14.69
自己資本比率 (%)	24.3	29.1	45.3	49.2	43.5
自己資本利益率 (%)	19.2	16.3	7.8	7.1	2.6
株価収益率 (倍)	—	15.9	19.5	27.9	44.5
配当性向 (%)	9.9	11.0	16.5	37.4	101.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	329,781	559,481	370,248	558,286	709,215
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△190,199	△696,105	△1,032,670	△1,554,456	△1,249,170
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,040	530,916	1,663,944	△242,562	707,389
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	109,948	504,239	1,507,303	268,570	436,005
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	129 (371)	184 (593)	277 (718)	312 (865)	332 (1,017)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第31期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
7. 第31期については、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、朝日監査法人の監査を受けており、又、第32期以降については証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第31期について当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。
8. 第32期においては、平成15年5月26日付をもって1株を2株に分割しております。
9. 第33期においては、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。
10. 第34期においては、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
明治43年 4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年 4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年 6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年 8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和49年 9月	資本金100万円に増資
昭和52年 4月	資本金300万円に増資
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和56年 5月	資本金600万円に増資
昭和57年 3月	「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
昭和57年 5月	資本金900万円に増資
昭和58年 9月	資本金1,500万円に増資
昭和63年 6月	日本そば「丸松」ルミネ店(福島県福島市)開店
平成元年 5月	資本金6,500万円に増資
平成元年 6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年 3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成4年 6月	資本金1億3,000万円に増資
平成7年 8月	資本金2億1,720万円に増資
平成8年12月	「かつ兵衛」泉バイパス店(仙台市泉区)、「かつ兵衛」吉成店(仙台市青葉区)開店
平成10年 7月	資本金3億2,012万円に増資
平成10年 7月	「まるまつ」紫波店(岩手県紫波郡)開店(まるまつ10号店)
平成10年12月	「すし兵衛」柳生店(仙台市太白区)開店
平成13年 4月	「まるまつ」塩釜店(宮城県塩釜市)開店(まるまつ20号店)
平成13年 7月	「まるまつ」桜ヶ丘店(仙台市青葉区)を和風居酒屋「魚膳」(桜ヶ丘店)に業態変更
平成13年 8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成13年11月	和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
平成14年 4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成14年12月	「まるまつ」佐沼店(宮城県登米市)開店(まるまつ30号店)
平成15年 3月	「すしっこ88」富谷ジャスコ店(宮城県黒川郡)開店
平成15年 7月	「まるまつ」成田店(宮城県黒川郡)開店(まるまつ40号店)
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	資本金4億2,872万円に増資
平成15年12月	「まるまつ」本宮店(福島県安達郡)開店(まるまつ50号店)
平成16年 1月	資本金4億5,044万円に増資
平成16年 3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年 8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年10月	資本金11億6,432万円に増資
平成16年10月	「まるまつ」八戸店(青森県八戸市)開店(まるまつ60号店)
平成16年11月	資本金11億8,653万円に増資
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 2月	「まるまつ」会津若松店(福島県会津若松市)開店(まるまつ70号店)
平成17年 9月	「まるまつ」伊勢崎店(群馬県伊勢崎市)開店(まるまつ80号店)
平成18年 1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
平成18年 3月	「まるまつ」新町店(群馬県高崎市)開店(まるまつ90号店)
平成18年 6月	「まるまつ」釜石店(岩手県釜石市)開店(まるまつ100号店)

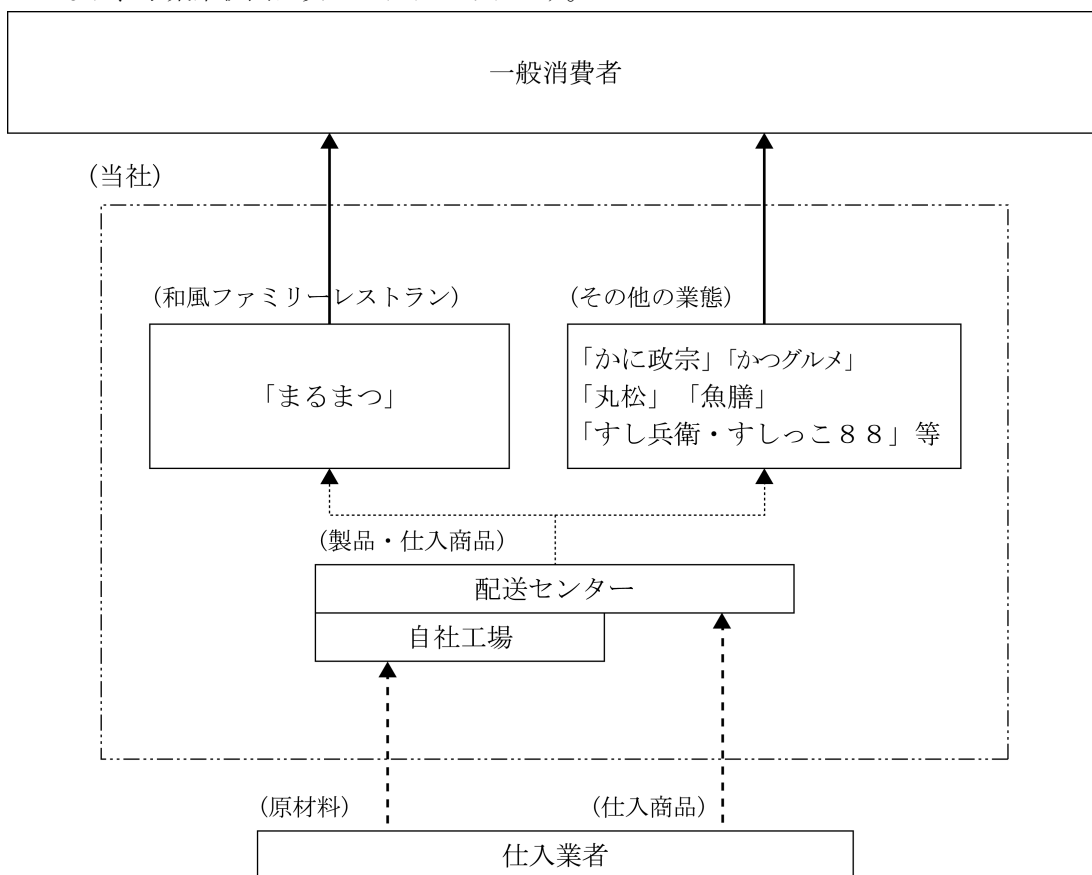
### 3 【事業の内容】

当社は、「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと便利に」をモットーに、和定食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、和風居酒屋「魚膳」並びに回転すし「すし兵衛」及び回転すし「すしっこ88」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等、一部の食材の製造加工を自社工場にて行っております。又、その他大半の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等ヘルシーさを強調したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭料理を基本とするなど、大人から子供まで一家で気軽にご利用できるよう工夫されたものとなっております。

なお、事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成19年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
332 ( 1,017 )	33.1	3.9	3,638,930

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を( )に外数で記載しております。
- 2 従業員が最近1年間で20名(臨時雇用者数は152名)増加しておりますが、これは業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、アメリカ経済の先行き不透明感や大企業と中小企業の格差拡大の進行等がみられる中で、個人消費の回復や雇用環境の改善等によって全体としては概ね堅調に推移しました。

外食産業におきましては、業界全体の市場規模はほぼ横ばいで推移しているなか、同業他社の活発な新規出店に伴う店舗数の増加、及び持ち帰り弁当やスーパーの惣菜売り場部門等の中食市場の拡大により依然として厳しい競争が続いております。

当社におきましては、商品力の充実やQ S C (Quality、Service、Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、積極的な店舗展開によりさらなる業容の拡大に取り組んでまいりました。また、物流センターの稼働により食材の一括大量仕入れを行い、コストの削減を図ってまいりました。

出店政策としましては、盛岡西南店（岩手県盛岡市）を初め岩手県に5店舗、新潟県に3店舗、青森県、福島県、山形県にそれぞれ2店舗、宮城県、秋田県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県にそれぞれ1店舗の合計20店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店（宮城県仙台市）、若林区役所食堂（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は124店舗となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は10,127百万円（前事業年度比13.3%増）を計上することができましたが、経常利益は、エネルギーコストの上昇、下半期の既存店売上高減少に伴い人件費及び賃借料や減価償却費といった固定費の比率が高まったこと等により323百万円（前事業年度比31.7%減）となりました。また、当期純利益は、工場を本社敷地内に移転した後の旧工場売却による売却損47百万円、減損会計の適用にともなう不採算店舗に対する特別損失52百万円を計上したこと等により85百万円（前事業年度比62.8%減）となりました。

業績の業態別セグメントは、次のとおりであります。

#### ① 「まるまつ」

社の主力業態であります「まるまつ」の既存店売上高前年比は1.4%減となりましたが、新規出店20店舗、業態変更による閉店1店舗を行った結果、当事業年度末の店舗数は105店舗となり、売上高は8,548百万円（前事業年度比15.2%増）となりました。

#### ② 「まるまつ」以外

「まるまつ」以外の既存店売上高前年比は2.3%減となりましたが、業態変更による開店1店舗、閉店2店舗を行った結果、当事業年度末の店舗数は19店舗となり、売上高は1,578百万円（前事業年度比4.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前事業年度より167百万円増加し、436百万円となりました。これは主に、営業活動の結果得られた資金が709百万円となり、新規出店等による投資活動の結果減少した資金が1,249百万円、財務活動の結果増加した資金が707百万円となったことによるものです。

事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度の558百万円に比べ150百万円増加し、709百万円となりました。これは主に税引前当期純利益214百万円を獲得したこと、非資金支出費用である減価償却費555百万円による資金増があったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用された資金は、前事業年度の1,554百万円に比べ305百万円減少し、1,249百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1,094百万円となったこと、新規店舗増加等に伴う建設協力金等の支払額が181百万円となったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度のマイナス242百万円に比べ949百万円増加し、707百万円となりました。これは主に長期借入金の借入による収入1,700百万円、長期借入金の返済による支出724百万円、割賦未払金の支払による支出102百万円等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
スープ類 小計	147,741	87.3
(内訳)		
かけつゆ	49,923	100.5
もりつゆ	38,291	76.1
ラーメンスープ	15,993	141.5
その他のスープ	43,532	75.2
米飯・麺類	124,946	115.5
魚介類	76,804	119.1
野菜類	44,802	33.5
卵水	25,648	124.0
肉類	18,333	22.7
その他	199,089	156.5
合計	637,366	90.5

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

#### A 原材料仕入実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
調味料	111,488	128.2
水産加工物	59,299	96.6
肉類	42,467	45.7
節類(かつお節等)	41,399	120.7
青果物	30,874	24.6
液卵	17,445	175.8
製粉	13,142	156.2
その他	166,194	133.2
合計	482,310	88.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## B 商品仕入実績

商品別	金額(千円)	前年同期比(%)
水産加工品	562,856	88.8
飲料	434,000	92.9
畜産加工品	369,579	126.3
米穀・麺類	330,223	103.9
農産加工品	244,337	273.8
青果物	95,415	157.4
その他	541,723	154.4
合計	2,578,137	116.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社は店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

#### A 業態別販売実績

業態別	金額(千円)	前年同期比(%)
和風ファミリーレストラン	8,548,683	115.2
日本そば店	412,120	104.6
かに料理店	307,607	96.7
回転すし	301,184	100.9
とんかつ店	256,589	95.0
和風居酒屋	138,649	88.6
その他	162,286	199.8
合計	10,127,122	113.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	4,631,157	101.1
	青森県	296,063	156.7
	岩手県	869,891	157.9
	秋田県	246,948	110.2
	山形県	439,017	109.2
	福島県	1,202,417	112.5
	新潟県	147,998	—
小計		7,833,494	111.7
関東地方	栃木県	1,244,021	103.7
	茨城県	540,425	123.1
	埼玉県	171,503	173.6
	群馬県	337,677	182.0
小計		2,293,627	119.3
合計		10,127,122	113.3

(注) 1 本社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

外食産業界におきましては、ファミリーレストラン、ファーストフード、コンビニエンスストア、持ち帰り弁当、スーパーの総菜売場部門等、業態を超えた企業間競争がさらに激化する中、企業のスケールメリットや経営の多角化を図るため、統合や合併、あるいは他業態との連携などの動きが活発になっております。

当社におきましては、商品力の充実やQSC (Quality, Service, Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、オペレーションやマネジメントのスタンダード確立とその徹底、教育トレーニングによる店長の育成を行い、儲かるシステムを構築し利益の拡大を図ってまいります。また、商品のブラッシュアップと、高齢化社会やヘルシー志向に対応した、健康で安全な食材を使用した栄養価のバランスを考えたメニューの開発を行い、今後の更なる飛躍に備えてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に留めるべく努力をしております。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年5月29日)現在において当社が判断したものです。

#### ① 出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末(平成19年2月28日)現在、124店舗中105店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であ

ります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ低価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えておりますが、今後においてもこのコンセプトが顧客に受け入れられる保証はなく、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ② 出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても当該地域に集中的に出店していく方針であります。出店に当たっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますが、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ③ 出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

#### ④ 外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。

そのため、当社においても、主に積極的に出店することにより増収を確保しており、既存店についてもメニューの改定、既存店のリニューアルを実施すること等により、売上高を維持する方針であります。

但し、既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

#### ⑤ 競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食と言われる業態とも潜在的には競合関係にあるものと思われれます。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ⑥ 金利変動の影響について

過年度において、当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成19年2月期末においては、44.6%となっております。現在においては、原則として土地は保有せず、賃借しておりますが、店舗の土地及び店舗を賃借する際、所有者に差し入れる建設協力金及び敷金・保証金については、金融機関からの借入により賄っております。又、店舗内装等の設備の一部については、割賦及びリースにより導入しておりますが、月々の支払額は、契約時における金利水準に基づき決定されております。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

#### ⑦ 代表者への依存

当社の代表取締役社長である井上修一は、家業の日本そば店を継承、法人化し、当社の代表取締役と

して、当社の経営方針や戦略の決定、業態の開発等各方面において重要な役割を果たしてまいりました。

当社では、他の取締役に権限を委譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、井上社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

当社としては、近年、人材流動化が進んでいること等を背景として、中途採用及び新規採用の両面から積極的に人材を採用していく方針であります。

又、従業員に対しては、目標管理制度及びストック・オプション制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨ 物流及び生産体制について

当社は、宮城県黒川郡の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。さらに、今後の店舗網の拡大に備え、平成18年1月に本社隣接地の物流センターを稼働いたしました。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県黒川郡に集中しているため、当該地区において地震、火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ⑩ 法的規制について

当社が属する外食事業においては、主な法的規制としては、「食品衛生法」、「浄化槽法」等があります。又、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」と称します。）が施行されております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

#### ⑪ 衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査を実施しております。又、独自に策定したクレンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針ですが、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評及びBSE(牛海綿状脳症＝狂牛病)、鳥インフルエンザ等の社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性及び金額の妥当性に留意した上、会計上の見積りを行っております。

なお、結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度は、商品力の充実やQ S C (Quality、Service、Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、積極的な店舗展開によりさらなる業容の拡大に取り組んでまいりました。また、物流センターの稼働により食材の一括大量仕入れを行い、コストの削減を図ってまいりました。

出店政策としましては、盛岡西南店（岩手県盛岡市）を初め岩手県に5店舗、新潟県に3店舗、青森県、福島県、山形県にそれぞれ2店舗、宮城県、秋田県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県にそれぞれ1店舗の合計20店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店（宮城県仙台市）、若林区役所食堂（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は124店舗となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は10,127百万円（前事業年度比13.3%増）を計上することができましたが、経常利益はエネルギーコストの上昇、下半期の既存店売上高減少に伴い人件費及び賃借料や減価償却費といった固定費の比率が高まったこと等により323百万円（前事業年度比31.7%減）となりました。また、当期純利益は工場を本社敷地内に移転した後の旧工場売却による売却損47百万円、減損会計の適用にとまなう不採算店舗に対する特別損失52百万円を計上したこと等により85百万円（前事業年度比62.8%減）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

外食産業におきましては、業界全体の市場規模はほぼ横ばいで推移しているなか、同業他社の活発な新規出店に伴う店舗数の増加及び持ち帰り弁当やスーパーの惣菜売り場部門等の中食市場の拡大により依然として厳しい競争が続いております。

このような状況のもと、当社は商品力の充実やQ S C (Quality、Service、Cleanliness) レベルの向上を柱に既存店強化を実施するとともに、積極的な店舗展開によりさらなる業容の拡大を図ることにより、上記(2)に記載の経営成績を収めることができました。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、店舗段階におきましては10分以内の料理提供と例外のない清潔さの実現を課題としております。

店舗投資の決定に際しましては、ROIが25%以上確保できるかを目安にしております。店舗段階での総投資回転率が2回転、経常利益率12.5%以上であります。

本社に関わる経費は対売上高6.0%以内、物流経費は対売上高2.0%以内を目標にしております。また、売上総利益は68.0%、1株当たり当期純利益100円以上、1人当たり年間総労働時間2,000時間以内を主な経営の指標として取り組んでおります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッ

シュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

外食業界を取り巻く環境は、業界全体の市場規模が概ね横ばいで推移しているなか、同業他社の新規出店による店舗数増加や、テイクアウトを主体とするいわゆる中食と言われる業態との競合など、中期的な見通しにおいても今後ますます競合激化が顕著になるものと考えられます。

このような環境下においても、当社は引き続き最重要課題である利益の確保、業容の拡大、財務体質の強化を目的とし、次のとおり経営戦略を推進していく所存であります。

① 健康的で、美味しいメニューを、スピーディーに提供する店舗づくりを行います。

これまで同様、健康的で美味しいメニューの開発に全力で取り組んでまいります。また、料理提供時間が短い店舗オペレーションを充実させ、お客様に気軽にお食事を楽しんでいただける「場」の提供を行ってまいります。

② 今後の競合激化に対応した店舗の収益力の強化を図ります。

当社では、ローコスト・オペレーションによるコスト削減により、収益力のある店舗モデルの確立に注力してまいりましたが、今後も更に徹底した店舗オペレーションの見直しを行い、今後の競合激化に対応した店舗の収益モデルの強化を図ってまいります。

③ 集客力、競争力があり、出店コストを低く抑えた新規店舗の展開を図ります。

新規出店におきましても、商品戦略と価格戦略に裏打ちされた集客力、競争力のある店舗展開を実施していく所存です。同時に、出店に際しての立地調査等を更に充実するとともに、コストを低く抑えた出店を行うことにより投資効率を更に向上させた出店モデルによる店舗展開を図ってまいります。

④ コミッサリー（工場）の生産力及び製品の品質の更なる向上を図ってまいります。

当社は、営業店舗における料理提供時間の短縮、店舗業務の軽減及びすべての店舗で高品質かつ均一の料理を提供可能にすることを目的とし、工場による製品の生産を行っております。今後、それを更に充実させ、品質を高めていく努力を継続すると共に、今後の出店展開を視野に入れた生産体制の充実を図ります。同時に配送システムの合理化を推進し、物流の迅速化と効率性の向上を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 出店政策としましては、盛岡西南店（岩手県盛岡市）を初め岩手県に5店舗、新潟県に3店舗、青森県、福島県、山形県にそれぞれ2店舗、宮城県、秋田県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県にそれぞれ1店舗の合計20店舗の新規出店を実施し、店舗ドミナント網の強化を図りました。また、和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店（宮城県仙台市）、若林区役所食堂（宮城県仙台市）の2店舗を閉店し、当期末における店舗数は124店舗となりました。これらの結果、当事業年度における設備投資額は1,121,273千円となりました。

(2) 当事業年度における重要な設備の売却は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)			
	土地 (面積㎡)	建物及び構築物	器具備品	計
根白石工場 (宮城県仙台市泉区)	68,772 (4,308)	39,027	7,650	115,450

#### 2 【主要な設備の状況】

平成19年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注3)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注2)	計	
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」 (宮城県、青森県、岩手県、 秋田県、山形県、福島県、新 潟県、栃木県、茨城県、埼玉 県、群馬県)105店舗	(29,863)	699,128 (1,965)	1,517,177	409,283	—	2,625,588	221
かに料理店「かに政宗」 (宮城県)2店舗	(840)	—	47,648	8,974	—	56,623	8
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県)6店舗	(1,068)	208,494 (2,730)	67,622	1,548	—	277,664	9
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県)5店舗	(433)	—	32,691	5,536	—	38,227	12
「回転すし」 (宮城県)3店舗	(694)	—	43,646	2,171	1,034	46,852	9
その他 (宮城県)3店舗	(886)	185,040 (177)	50,902	22,730	610	259,283	12
本社及び本社工場、 物流センター、研修センター 他 (宮城県黒川郡富谷町他)	—	575,026 (50,679)	847,893	33,919	28,383	1,485,223	61

(注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。

3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	
店舗営業用機器等	6年	274,046	577,614	所有権移転外のファイナンス・リース取引

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

店舗名等	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定(完了)年月		完成後の増加能力 増加客席(席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
「まるまつ」 青森東店	青森県 青森市	店舗設備一式	62,365	2,400	自己資金、借入金	平成18年 5月	平成19年 4月	128
「まるまつ」 青森中央店	青森県 青森市	店舗設備一式	50,000	3,000	自己資金、借入金	平成18年 5月	平成19年 9月	128
「まるまつ」 一関店	岩手県 一関市	店舗設備一式	68,903	17,800	自己資金、借入金	平成18年 12月	平成19年 3月	128
「まるまつ」 福島南店	福島県 福島市	店舗設備一式	57,795	4,800	自己資金、借入金	平成18年 12月	平成19年 3月	128
「まるまつ」 江俣店	山形県 山形市	店舗設備一式	55,048	4,000	自己資金、借入金	平成19年 4月	平成19年 8月	128
「まるまつ」 大船渡店	岩手県 大船渡市	店舗設備一式	50,000	2,300	自己資金、借入金	平成19年 6月	平成19年 9月	100

(注) 1 投資予定金額には建設協力金、敷金及び保証金を含んでおります。なお、建設協力金については、貸付金として処理しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,786,312	5,791,112	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,786,312	5,791,112	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成15年2月24日臨時株主総会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	61個	53個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,600株	31,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)	111円	111円
新株予約権の行使期間	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 111円
	資本組入額	1株につき 111円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 又は当社子会社の取締役、 監査役もしくは従業員の地 位にあること。ただし、定 年、任期満了、又は会社都 合によりこれらの地位を失 った場合はこの限りではな い。	権利行使時において、当社 又は当社子会社の取締役、 監査役もしくは従業員の地 位にあること。ただし、定 年、任期満了、又は会社都 合によりこれらの地位を失 った場合はこの限りではな い。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。	新株予約権の譲渡は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

- (i) 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

② 平成17年5月28日定時株主総会決議によるもの

		事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数		1,000個	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		—	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)		1,216円	1,216円
新株予約権の行使期間		平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき1,216円	1株につき1,216円
	資本組入額	1株につき 608円	1株につき 608円
新株予約権の行使の条件		権利行使時において、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—	—

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発効日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は、切り上げ)、または発効日の前日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行、移転(新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月26日 (注1)	640,252	1,280,504	—	320,126	—	13,072
平成15年12月11日 (注2)	300,000	1,580,504	108,600	428,726	157,875	170,947
平成16年1月10日 (注3)	60,000	1,640,504	21,720	450,446	31,575	202,522
平成16年4月20日 (注4)	820,252	2,460,756	—	450,446	—	202,522
平成16年10月1日 (注5)	360,000	2,820,756	713,880	1,164,326	713,829	916,351
平成16年11月2日 (注6)	11,200	2,831,956	22,209	1,186,535	22,208	938,559
平成17年4月20日 (注7)	2,831,956	5,663,912	—	1,186,535	—	938,559
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注8)	112,200	5,776,112	12,454	1,198,989	—	938,559
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注9)	10,200	5,786,312	1,132	1,200,122	—	938,559

(注) 1 平成15年5月8日開催の取締役会決議により、平成15年5月26日付をもって1株を2株に分割しております。

発行価格 無償  
資本組入額 —

## 2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 950円  
引受価額 888円25銭  
発行価額 723円  
資本組入額 362円

## 3 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 950円  
引受価額 888円25銭  
発行価額 723円  
資本組入額 362円

## 4 平成16年2月3日開催の取締役会決議により、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。

## 5 公募増資

発行価格 4,219円  
発行価額 3,965円86銭  
資本組入額 1,983円

## 6 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 4,219円  
発行価額 3,965円86銭  
資本組入額 1,983円

## 7 平成17年1月31日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

## 8 平成17年3月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数112,200株、資本金が12,454千円増加しております。

## 9 平成18年3月1日から平成19年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,200株、資本金が1,132千円増加しております。

## 10 平成19年3月1日から平成19年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,800株、資本金が532千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	10	24	6	1	5,751	5,800	—
所有株式数(単元)	—	2,173	287	544	2,153	1	52,698	57,856	712
所有株式数の割合(%)	—	3.75	0.50	0.94	3.72	0.00	91.09	100.00	—

(注) 自己株式13,500株は、「個人その他」に135単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 修一	宮城県仙台市泉区	1,869	32.30
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	663	11.47
井上 純子	宮城県仙台市泉区	149	2.59
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9	114	1.98
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	88	1.53
斉藤 京子	宮城県黒川郡富谷町	87	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	85	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	80	1.39
ジェービー・モルガン・チェース・バンク 380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	79	1.37
井上 善行	宮城県仙台市泉区	46	0.81
計	—	3,265	56.43

(注) 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該株式名義の実質株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	233	4.04
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	202	3.50

(注) 報告義務発生日 富士投信投資顧問株式会社 平成18年12月31日  
フィデリティ投信株式会社 平成18年11月30日

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,772,100	57,721	—
単元未満株式	普通株式 712	—	—
発行済株式総数	5,786,312	—	—
総株主の議決権	—	57,721	—

## ② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目2-9	13,500	—	13,500	0.23
計	—	13,500	—	13,500	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社では社員の意識向上と業績向上のため、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	① 臨時株主総会特別決議(発行決議)※ 平成15年2月24日 ② 取締役会(付与割当決議) 平成15年5月16日
新株予約権発行日	平成15年5月16日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 7名 ② 従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

※なお、発行決議された新株予約権300個のうち、20個については、提出日現在付与割当契約されていません。

決議年月日	① 定時株主総会特別決議(発行決議) 平成17年5月28日 ② 取締役会(付与割当決議) 平成18年4月28日
新株予約権発行日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 133名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,500	—	13,500	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要な経営課題の一つとして捉え、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円としております。

なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の新規出店資金として活用して行くこととしております。

なお、定款に「当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日現在において株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成19年5月26日 定時株主総会決議	86,592	15.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	—	3,250	6,450 ※1,800	1,770 ※1,500	1,300
最低(円)	—	1,070	2,540 ※1,708	1,476 ※990	640

- (注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。
- 2 当社株式は、平成15年12月11日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。
- 3 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	1,117	1,015	793	754	790	781
最低(円)	1,014	780	691	680	699	640

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	井上修一	昭和16年9月21日生	昭和44年4月 昭和47年10月 昭和54年10月 平成3年3月 そば処丸松経営 有限会社丸松代表取締役社長就任 株式会社丸松代表取締役社長就任 社名変更、当社代表取締役社長就 任(現任)	(注)3	1,869,028
専務取締役	—	井上善行	昭和33年8月15日生	昭和56年4月 昭和63年10月 平成元年4月 平成10年1月 平成14年2月 平成14年9月 平成15年1月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 株式会社マークインターナショナル 入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役社長室長 当社取締役内部監査室長 当社常務取締役社長室長 当社常務取締役能力開発室長 当社常務取締役第二営業部・教育 担当 当社専務取締役就任 能力開発担 当 当社専務取締役(現任)	(注)3	46,632
常務取締役	—	長谷川利弘	昭和29年8月18日生	昭和49年7月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年5月 株式会社幸楽苑入社 株式会社幸楽苑代表取締役社長 当社入社 当社常務取締役就任 商品・店舗 開発・商品開発担当(現任)	(注)3	—
取締役	—	佐藤秀幸	昭和35年8月24日生	昭和54年4月 平成元年9月 平成3年2月 平成10年3月 平成11年5月 平成14年2月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年5月 株式会社丸松(現当社)入社 小岩井ファームサービス株式会社 入社 当社入社 当社製造部長 当社取締役就任 営業部長 当社取締役第一営業部長 当社常務取締役兼執行役員供給部 長 当社取締役兼執行役員チェーン営 業本部長 当社取締役 SFR 営業担当(現 任)	(注)3	19,420
取締役	—	清水あさ子	昭和27年8月12日生	昭和46年3月 昭和52年10月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成9年9月 平成11年5月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年5月 平成19年5月 株式会社サトウ入社 株式会社ヒロセタイヤ入社 木川田会計事務所入所 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役兼執行役員社長室長 当社取締役兼執行役員経理部長 当社取締役兼執行役員経営企画室 長 当社取締役 総務・経理担当(現 任)	(注)3	23,064

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	斎藤賢二	昭和11年9月18日生	昭和30年9月 平成2年5月 宮城労働金庫入庫 株式会社宮城労金サービス代表取締役就任 平成10年4月 平成10年8月 当社入社 当社総務部長 平成13年5月 当社常勤監査役 平成17年5月 当社顧問 平成18年5月 当社取締役就任 内部監査担当 (現任)	(注) 3	4,800
取締役	—	高澤廣人	昭和16年6月19日	昭和42年4月 平成7年3月 平成8年4月 商工組合中央金庫入庫 商工組合中央金庫法人営業部長 財団法人全国下請企業振興協会専務理事 平成19年3月 平成19年5月 当社入社 当社取締役就任 経営企画担当 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	千葉信行	昭和22年2月10日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成14年2月 平成15年2月 平成16年2月 平成17年5月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 当社入社 当社総務部総務課長 当社内部監査室長 当社業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	6,000
監査役	—	勅使河原安夫	大正14年9月5日生	昭和26年4月 平成14年5月 弁護士開業(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	永山勝教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成5年3月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年6月 株式会社七十七銀行入行 同ニューヨーク支店長 同取締役営業推進部長 同常務取締役 " 国際部長 同常務取締役 当社監査役(現任) 株式会社七十七銀行専務取締役 (現任)	(注) 4	—
計						1,968,944

- (注) 1. 監査役勅使河原安夫及び永山勝教は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 専務取締役井上善行は、取締役社長井上修一の長女の配偶者であります。
3. 取締役の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
4. 監査役の任期は、平成17年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公開企業として、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいり所存であります。

### ① 会社の機関の内容

当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

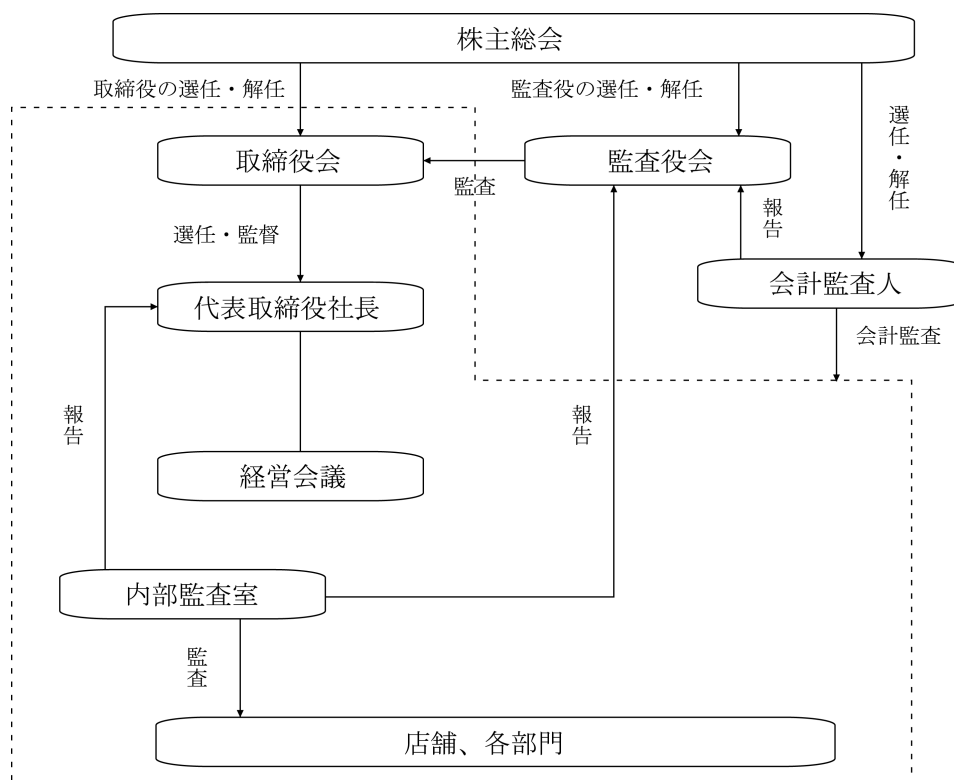
取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(平成19年5月29日)における取締役の数は7名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役7名の内、社外取締役はおりません。

また、当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。

### ② 内部統制及び経営管理体制の状況

当社の取締役会は定例取締役会を月に一度実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の決議を受けて、実務的な経営課題の協議・検討・報告の場として、社長を含む取締役、監査役および本社各部門の長による経営会議を月に一度開催するほか、社内における意思統一と迅速かつ円滑な業務執行を目的とし、各店の店長が出席する店長会議も月に一度開催しております。その他、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や社員教育の充実等にも努めております。

#### <図表>



### ③ 内部監査及び監査役（監査役会）監査の状況

内部管理体制の実行状況につきましては、内部監査室（スタッフ3名）が全店舗を対象にした店舗監査および各部門を対象にした業務監査により、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し適正に行われているか等について、監査計画に従い、定期的に内部監査を実施しております。

監査結果は代表取締役に報告されております。

監査役は、社外監査役2名を含む3名で監査役会を構成しております。当事業年度において合計13回の監査役会を開催しました。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従って、取締役会そ

の他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、本社各部門の監査を行い、監査役会に報告しました。監査役会は、各監査役の監査報告に基づき、監査報告書を作成して取締役会に提出しました。

④ 内部監査及び監査役（監査役会）監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査室と内部監査の期初計画段階で重点監査事項のすり合わせを行い、内部監査結果はその都度報告を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人から年間の監査計画書を受け、計画どおりの実施を確認し、監査の結果はその都度内部監査室長及び関係部門長同席のもと書面で説明を受けております。会計監査人から意見や問題の指摘があった場合、常勤監査役又は内部監査室は必要な調査を行い、その立場に応じて勧告又は指導を行っております。これら3者連携の体制については社内規定（監査役監査基準）に定めております。

⑤ 適時開示への取組み

経営の透明性の観点より、開示情報を重視し、決算発表の迅速化、月次情報、四半期開示の充実に努めております。また、適時に正しい情報が開示できるよう、社内の情報伝達及びチェック体制の強化に努めております。

⑥ 取締役及び監査役に支払った報酬

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	87,841千円
監査役	3名	10,200千円
(うち社外監査役)	(2)	(4,470)
合計	10名	98,041千円
(うち社外役員)	(2)	(4,470)

(注) 1. 取締役の報酬限度額 年額200百万円以内

(平成16年5月28日 株主総会決議)

2. 監査役の報酬限度額 年額20百万円以内

(平成17年5月28日 株主総会決議)

⑦ 当事業年度における監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,025千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

⑧ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

鈴木友隆 (あずさ監査法人)

佐藤孝夫 (あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 7名

⑨ リスク管理体制の整備の状況

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、代表取締役社長に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、代表取締役社長の判断により、直ちに対策本部（災害対策本部、食中毒対策本部、事務障害対策本部等）を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を、災害時緊急対応マニュアル、その他の社内規定に基づき、整備しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)及び当事業年度(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人より監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		268,570		436,005		
2 売掛金		5,056		3,825		
3 商品		71,368		111,879		
4 製品		25,312		25,288		
5 原材料		3,802		6,565		
6 貯蔵品		1,015		8,331		
7 前渡金		—		7,999		
8 前払費用		94,710		96,751		
9 繰延税金資産		15,647		15,501		
10 その他		59,025		62,288		
貸倒引当金		△ 71		△ 117		
流動資産合計		544,438	8.3	774,318	10.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	3,367,255		3,856,948		
減価償却累計額		△1,208,283	2,158,971	△ 1,454,575	2,402,373	
(2) 構築物		289,158		353,585		
減価償却累計額		△127,038	162,119	△ 148,376	205,209	
(3) 機械及び装置		34,928		34,928		
減価償却累計額		△12,917	22,011	△ 16,846	18,082	
(4) 車両運搬具		38,807		40,097		
減価償却累計額		△30,860	7,947	△ 28,151	11,946	
(5) 器具備品		650,239		986,610		
減価償却累計額		△310,398	339,841	△ 502,446	484,164	
(6) 土地	※1		1,666,190		1,667,689	
(7) 建設仮勘定			11,655		1,000	
有形固定資産合計			4,368,736	66.7	4,790,464	64.6
2 無形固定資産						
(1) 借地権			45,149		45,149	
(2) 商標権			1,061		932	
(3) ソフトウェア			50,352		39,544	
(4) その他			12,215		12,455	
無形固定資産合計			108,779	1.6	98,082	1.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		490		490	
(2) 長期貸付金		562,649		659,822	
(3) 従業員 長期貸付金		3,808		28,105	
(4) 長期前払費用		148,986		180,218	
(5) 繰延税金資産		67,164		93,104	
(6) 敷金・保証金		713,922		767,564	
(7) その他		35,504		26,995	
投資その他の 資産合計		1,532,526	23.4	1,756,300	23.7
固定資産合計		6,010,043	91.7	6,644,847	89.6
資産合計		6,554,481	100.0	7,419,165	100.0

	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金			198,185		196,644
2 1年以内返済 予定長期借入金			648,212		892,946
3 1年以内償還 予定社債			80,000		60,000
4 未払金			160,364		156,945
5 未払費用			222,965		255,575
6 未払法人税等			111,374		64,483
7 未払消費税等			16,994		63,484
8 預り金			8,286		6,371
9 賞与引当金			4,202		15,000
10 その他			—		813
流動負債合計		1,450,585	22.1	1,712,265	23.1
II 固定負債	※1				
1 社債			90,000		30,000
2 長期借入金			1,478,006		2,208,560
3 長期未払金			295,543		229,182
4 預り敷金			15,535		14,400
固定負債合計		1,879,085	28.7	2,482,142	33.4
負債合計		3,329,670	50.8	4,194,408	56.5
(資本の部)					
I 資本金	※2		1,198,989	18.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		938,559		—	
資本剰余金合計		938,559	14.3	—	—
III 利益剰余金	※3				
1 利益準備金			18,848		—
2 任意積立金					—
(1) 別途積立金			66,500		—
3 当期末処分利益			1,031,445		—
利益剰余金合計		1,116,793	17.0	—	—
IV 自己株式			△29,532	△0.4	—
資本合計			3,224,811	49.2	—
負債及び資本合計			6,554,481	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,200,122	16.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		938,559	
資本剰余金合計		—	—	938,559	12.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		18,848	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		66,500	
繰越利益剰余金		—		1,030,259	
利益剰余金合計		—	—	1,115,608	15.0
4 自己株式		—	—	△ 29,532	△ 0.4
株主資本合計		—	—	3,224,757	43.5
純資産合計		—	—	3,224,757	43.5
負債純資産合計		—	—	7,419,165	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			8,937,752	100.0	10,127,122	100.0	
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		76,025			71,368		
2 期首製品たな卸高		21,310			25,312		
3 当期商品仕入高		2,212,069			2,578,137		
4 当期製品製造原価		704,281			637,366		
合計		3,013,686			3,312,185		
5 期末商品たな卸高		71,368			118,290		
6 期末製品たな卸高		25,312	2,917,004	32.6	25,288	3,168,606	31.3
売上総利益			6,020,747	67.4		6,958,515	68.7
III 販売費及び一般管理費	※1		5,580,131	62.5		6,647,473	65.6
営業利益			440,616	4.9		311,041	3.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		16,184			18,241		
2 有価証券利息		5,093			—		
3 受取販売協力金		35,860			42,447		
4 貸貸収入		12,740			11,638		
5 雑収入		22,882	92,761	1.0	13,645	85,973	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		38,813			46,230		
2 社債利息		600			408		
3 貸貸費用		5,840			5,444		
4 社債発行費償却		4,333			—		
5 新株発行費償却		500			—		
6 株式交付費		—			450		
7 雑損失		9,070	59,158	0.6	20,660	73,194	0.7
経常利益			474,219	5.3		323,821	3.2
VI 特別利益							
固定資産売却益	※2	—	—	—	519	519	0.0
VII 特別損失							
1 減損損失	※3	—	—	—	52,586		
2 固定資産売却損	※4	—	—	—	47,963		
3 固定資産除却損	※5	16,918	—	—	446		
4 過年度保険料修正損		—	—	—	9,333		
5 特別退職金	※6	16,427	—	—	—		
6 敷金償却		4,500	37,846	0.4	—	110,329	1.1
税引前当期純利益			436,373	4.9		214,011	2.1
法人税、住民税 及び事業税		196,336	—	—	154,552	—	
法人税等調整額		11,043	207,380	2.3	△ 25,794	128,758	1.3
当期純利益			228,993	2.6		85,253	0.8
前期繰越利益			802,452				
当期末処分利益			1,031,445				

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		547,988	77.8	478,642	75.1
II 労務費		84,037	11.9	78,296	12.3
III 経費	※1	72,255	10.3	80,427	12.6
当期製品製造原価		704,281	100.0	637,366	100.0

(注) 原価計算の方法：当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
水道光熱費 (千円)	19,935	23,128
減価償却費 (千円)	14,668	14,109
賃借料 (千円)	27,129	26,562

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	1,198,989	938,559	938,559
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,132	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	1,132	—	—
平成19年2月28日残高(千円)	1,200,122	938,559	938,559

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高(千円)	18,848	66,500	1,031,445	1,116,793	△ 29,532	3,224,811
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	1,132
剰余金の配当	—	—	△ 86,439	△ 86,439	—	△ 86,439
当期純利益	—	—	85,253	85,253	—	85,253
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△ 1,185	△ 1,185	—	△ 53
平成19年2月28日残高(千円)	18,848	66,500	1,030,259	1,115,608	△ 29,532	3,224,757

	純資産合計
平成18年2月28日残高(千円)	3,224,811
事業年度中の変動額	
新株の発行	1,132
剰余金の配当	△ 86,439
当期純利益	85,253
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 53
平成19年2月28日残高(千円)	3,224,757

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)	当事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 税引前当期純利益		436,373	214,011
2 減価償却費		370,100	555,070
3 社債発行費償却		4,333	—
4 退職給付引当金の減少額		△42,827	—
5 役員退職慰労引当金の減少額		△175,675	—
6 長期未払金の増加額		175,675	—
7 受取利息		△16,184	△ 18,241
8 有価証券利息		△5,093	—
9 支払利息		38,813	46,230
10 社債利息		600	408
11 固定資産除却損		6,429	446
12 固定資産売却損		—	43,785
13 減損損失		—	52,586
14 投資有価証券売却益		△4,060	—
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		12,914	△ 50,565
16 仕入債務の増加額(△減少額)		38,999	△ 1,541
17 未払消費税等の増加額(△減少額)		△32,854	46,489
18 その他		△7,670	43,618
小計		799,874	932,298
19 利息の受取額		21,277	18,241
20 利息の支払額		△42,672	△ 48,668
21 法人税等の支払額		△203,765	△ 192,656
22 その他		△16,427	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		558,286	709,215
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 投資有価証券の取得による支出		△98,995	—
2 投資有価証券の売却による収入		201,205	—
3 有形固定資産の取得による支出		△1,379,412	△ 1,094,319
4 有形固定資産の売却による収入		—	65,592
5 貸付による支出		△279,845	△ 181,152
6 貸付金の回収による収入		142,987	42,605
7 敷金・保証金の差入による支出		△124,504	△ 69,240
8 敷金・保証金の返還による収入		14,737	15,598
9 その他		△30,628	△ 28,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,554,456	△ 1,249,170
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 短期借入金の純減少額		△27,500	—
2 社債の償還による支出		△92,000	△ 80,000
3 長期借入金の借入れによる収入		650,000	1,700,000
4 長期借入金の返済による支出		△619,810	△ 724,712
5 割賦未払金の支払による支出		△122,828	△ 102,853
6 新株発行による収入		11,954	1,132
7 配当金の支払額		△42,378	△ 86,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		△242,562	707,389
<b>IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)</b>		△1,238,732	167,434
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>		1,507,303	268,570
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>		268,570	436,005

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年5月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,031,445
II 利益処分額			
1. 配当金		86,439	86,439
III 次期繰越利益			945,005

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p>	<p>—</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法</p>	<p>たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同 左 製品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 (会計処理の変更) 前事業年度まで200千円未満のものは購入時に費用処理しておりましたが、当事業年度より新規出店時の店舗請負工事契約に含まれている200千円未満の備品については、固定資産に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、前事業年度まで当該備品をリース契約とし、リース期間にわたり費用処理しておりましたが、当事業年度から買取契約に変更したことに伴って会計処理を検討した結果、当該備品が店舗の営業活動に使用され相当期間貢献している実態が認められることから出店時の一時的負担の増大を避け、法定耐用年数にわたって費用処理することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。 なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費及び一般管理費は119,477千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。 ただし、前事業年度まではリース契約に伴い賃貸処理を採用していたため、この変更による実質的な影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。</p>

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。	(2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 商法施行規則の規定する最長年数(3年)に每期均等額を償却しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	—  (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。  (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額によりしております。 (3) 退職給付引当金 — (追加情報) 退職金規程を廃止したことにより退職給付引当金は全額取崩しております。 (4) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 平成17年7月5日開催の取締役会において役員退職慰労金の支給金額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 賞与引当金 同 左  —  —

期 別 項 目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. ヘッジ会計の方針	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同 左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更に伴い、税引前当期純利益は52,586千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,224,757千円であり、同会計基準を適用した場合と同額であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 前事業年度において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当事業年度から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>
<p>—</p>	<p>(ストックオプション等に関する会計基準等) 当事業年度から、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,278千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>「工場設置奨励金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「雑収入」に含めた「工場設置奨励金」は7,060千円であります。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)												
<p>※1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金789,090千円 (1年以内返済予定の長期借入金233,840千円及び 長期借入金555,250千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">426,354千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,429,339</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,855,694千円</td> </tr> </table>	建物	426,354千円	土地	1,429,339	計	1,855,694千円	<p>※1 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金555,250千円 (1年以内返済予定の長期借入金197,840千円及び 長期借入金357,410千円)の担保に供しているもの は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">建物</td> <td style="text-align: right;">556,736千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,360,567</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,917,303千円</td> </tr> </table>	建物	556,736千円	土地	1,360,567	計	1,917,303千円
建物	426,354千円												
土地	1,429,339												
計	1,855,694千円												
建物	556,736千円												
土地	1,360,567												
計	1,917,303千円												
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 (普通株式) 20,000,000株 発行済株式総数 (普通株式) 5,776,112株 なお、平成17年4月20日に普通株式を1:2の 割合で株式分割しており、2,831,956株増加して おります。また、新株予約権の行使により、112,200 株増加しております。</p>	<p>※2 —</p>												
<p>※3 自己株式の保有数 普通株式 13,500株</p>	<p>※3 —</p>												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																						
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 107,330千円 給与手当 2,346,176 賞与引当金繰入額 4,002 水道光熱費 514,377 消耗品費 335,748 賃借料 1,077,625 減価償却費 352,044 おおよその割合 販売費 86.1% 一般管理費 13.9%	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 98,041千円 給与手当 2,711,204 賞与引当金繰入額 14,290 水道光熱費 669,174 消耗品費 387,714 賃借料 1,212,164 減価償却費 536,443 おおよその割合 販売費 85.4% 一般管理費 14.6%																																						
※2 —	※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 183千円 器具備品 336 計 519千円																																						
※3 —	※3 減損損失 当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">まるまつ 多賀城店</td> <td>建物</td> <td>3,020千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>3,599</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">魚膳 桜ヶ丘店</td> <td>建物</td> <td>3,700千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">かつべえ 広瀬通店</td> <td>リース資産</td> <td>1,925</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,246千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">まるまつ 伊勢崎店</td> <td>リース資産</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>9,683千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,508</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">まるまつ 熊谷店</td> <td>建物</td> <td>9,556千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,773</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである店舗について減損損失52,586千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物27,207千円、構築物1,001千円、器具備品18,122千円、リース資産6,254千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.10%で割引いて算定した価額を使用しております。</p>	店舗名	種類	金額	まるまつ 多賀城店	建物	3,020千円	器具備品	264	リース資産	3,599	魚膳 桜ヶ丘店	建物	3,700千円	構築物	258	器具備品	267	かつべえ 広瀬通店	リース資産	1,925	建物	1,246千円	器具備品	309	まるまつ 伊勢崎店	リース資産	730	建物	9,683千円	器具備品	8,508	まるまつ 熊谷店	建物	9,556千円	構築物	742	器具備品	8,773
店舗名	種類	金額																																					
まるまつ 多賀城店	建物	3,020千円																																					
	器具備品	264																																					
	リース資産	3,599																																					
魚膳 桜ヶ丘店	建物	3,700千円																																					
	構築物	258																																					
	器具備品	267																																					
かつべえ 広瀬通店	リース資産	1,925																																					
	建物	1,246千円																																					
	器具備品	309																																					
まるまつ 伊勢崎店	リース資産	730																																					
	建物	9,683千円																																					
	器具備品	8,508																																					
まるまつ 熊谷店	建物	9,556千円																																					
	構築物	742																																					
	器具備品	8,773																																					
※4 —	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物 14,036千円 構築物 1,235 車両運搬具 488																																						

		<table> <tr> <td>器具備品</td> <td>430</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>31,772</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,963千円</td> </tr> </table>	器具備品	430	土地	31,772	計	47,963千円							
器具備品	430														
土地	31,772														
計	47,963千円														
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>14,272 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,918 千円</td> </tr> </table>	建物	14,272 千円	構築物	1,343	機械及び装置	664	器具備品	638	計	16,918 千円	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>器具備品</td> <td>446千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>446千円</td> </tr> </table>	器具備品	446千円	計	446千円
建物	14,272 千円														
構築物	1,343														
機械及び装置	664														
器具備品	638														
計	16,918 千円														
器具備品	446千円														
計	446千円														
※6 特別退職金は退職金規程を廃止したことによる退職金支払額と退職給付引当金取崩額との差額であります。	※6 —														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,776,112	10,200	—	5,786,312

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 10,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,500	—	—	13,500

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月27日 定時株主総会	普通株式	86,439	15.00	平成18年2月28日	平成18年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,592	15.00	平成19年2月28日	平成19年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(平成18年2月28日)</p> 現金及び預金勘定 <u>268,570千円</u> 現金及び預金同等物 <u>268,570千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  <p style="text-align: right;">(平成19年2月28日)</p> 現金及び預金勘定 <u>436,005千円</u> 現金及び預金同等物 <u>436,005千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	12,387	5,179	7,207	建物	12,387	7,531	—	4,855
機械及び装置	589,640	273,152	316,488	機 械 及 び 装 置	578,372	352,162	5,413	220,797
車輛運搬具	5,280	5,216	63	車 輛 運 搬 具	280	263	—	16
器具備品	903,786	485,204	418,582	器 具 備 品	805,022	521,917	840	282,265
ソフトウェア	1,655	575	1,080	ソ フ ト ウ ェ ア	1,655	927	—	727
合計	1,512,750	769,328	743,422	合計	1,397,718	882,802	6,254	508,662
②未経過リース料期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
	1年内	252,536千円		未経過リース料期末残高相当額				
	1年超	576,349千円		1年内				
	合計	828,885千円		1年超				
				合計				
				リース資産減損勘定期末残高 813千円				
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料	290,236千円		支払リース料				
	減価償却費相当額	281,212千円		リース資産減損勘定の取崩額				
	支払利息相当額	29,596千円		減価償却費相当額				
				支払利息相当額				
				減損損失				
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
	・減価償却費相当額			・減価償却費相当額				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同 左				
	・利息相当額			・利息相当額				
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			同 左				

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年2月28日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成19年2月28日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社の社内規程に基づき、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする事を目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。又、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、管理部が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当社が利用しているデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年2月24日	平成17年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 7 ②従業員 63	従業員 133
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 159,000	普通株式 100,000
付与日	平成15年5月16日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成17年2月25日から平成23年2月26日まで	平成19年6月1日から平成21年5月31日まで
権利行使価格(円)	111	1,216

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年2月24日	平成17年5月28日
権利確定前		
付与(株)	—	100,000
未確定残(株)	—	100,000
権利確定後	平成15年5月16日	平成18年4月28日
期首(株)	46,800	—
権利行使(株)	10,200	—
未行使残(株)	36,600	—

②単価情報

決議年月日	平成15年2月24日	平成17年5月28日
権利行使価格(円)	111	1,216
行使時平均株価(円)	1,037	—
付与日における公正な評価単価	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日現在)	当事業年度 (平成19年2月28日現在)
<b>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</b> (流動資産) 未払事業税否認 12,409千円 その他 3,238 <u>繰延税金資産合計 15,647千円</u>  (固定資産) 繰延税金資産 長期未払金(役員退職慰労金)否認 70,972千円 その他 515 <u>繰延税金資産合計 71,488千円</u>  繰延税金負債 建設協力金 4,324千円 <u>繰延税金負債合計 4,324千円</u> 繰延税金資産の純額 <u>67,164千円</u>	<b>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</b> (流動資産) 未払事業税否認 7,241千円 その他 8,260 <u>繰延税金資産合計 15,501千円</u>  (固定資産) 繰延税金資産 長期未払金(役員退職慰労金)否認 70,972千円 減損損失 19,985 その他 2,145 <u>繰延税金資産合計 93,104千円</u>
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.4% (調整) 住民税均等割 6.6 その他 0.5 <u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%</u>	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.4% (調整) 住民税均等割 16.5 その他 3.3 <u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.2%</u>

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	井上修一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接 32.4	—	—	当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	262,560	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針)

- (注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 主要株主	井上修一	—	—	当社代表 取締役社長	被所有 直接 32.3	—	—	当社店舗賃貸借契約の債務被 保証(注1)	203,615	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注) 1 当社は、店舗の賃貸借契約の一部に対して代表取締役井上修一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	559円61銭	1株当たり純資産額	558円61銭
1株当たり当期純利益	40円10銭	1株当たり当期純利益	14円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円81銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14円69銭

(注) 1. 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度	当事業年度
	(平成18年2月28日)	(平成19年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,224,757
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,224,757
普通株式の発行済株式数(千株)	—	5,786
普通株式の自己株式数(千株)	—	△13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	5,772

## (2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	228,993	85,253
普通株式に係る当期純利益(千円)	228,993	85,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,709	5,768
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	42	36
普通株式増加数(千株)	42	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	平成17年5月28日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 普通株式 100,000株

## 2. 株式分割について

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社は、平成17年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度に係る(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	535円32銭
1株当たり当期純利益	45円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円28銭

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>新株予約権の発行条件等</p> <p>平成18年4月28日開催の取締役会において、当社第33回定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき「当社の取締役及び従業員に無償で新株予約権を発行する件」について、具体的な内容を下記のとおり決議し、ストックオプション目的の新株予約権1,000個を発行しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新株予約権の発行日 平成18年4月28日</li> <li>② 新株予約権の数 1,000個</li> <li>③ 新株予約権の発行価額 無償</li> <li>④ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株</li> <li>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,216円</li> <li>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額 121,600千円</li> <li>⑦ 新株予約権の行使期間 平成19年6月1日から平成21年5月31日まで</li> <li>⑧ 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 60,800千円(1株につき608円)</li> <li>⑨ 新株予約権の割当対象者数 当社の従業員133名</li> </ol>	<p style="text-align: center;">—</p>

## ⑥ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,367,255	611,013	121,319 (27,207)	3,856,948	1,454,575	301,302	2,402,373
構築物	289,158	79,621	15,194 (1,001)	353,585	148,376	32,404	205,209
機械及び装置	34,928	—	—	34,928	16,846	3,928	18,082
車両運搬具	38,807	9,900	8,610	40,097	28,151	5,140	11,946
器具備品	650,239	361,122	24,751 (18,122)	986,610	502,446	197,454	484,164
土地	1,666,190	70,270	68,772	1,667,689	—	—	1,667,689
建設仮勘定	11,655	103,918	114,573	1,000	—	—	1,000
有形固定資産計	6,058,235	1,235,846	353,221 (46,331)	6,940,860	2,150,396	540,229	4,790,464
無形固定資産							
借地権	45,149	—	—	45,149	—	—	45,149
商標権	1,286	—	—	1,286	353	128	932
ソフトウェア	65,346	2,902	—	68,249	28,704	13,711	39,544
その他	14,326	697	—	15,024	2,568	457	12,455
無形固定資産計	126,109	3,600	—	129,709	31,626	14,297	98,082
長期前払費用	149,876	42,755	10,882	181,749	1,530	982	180,218

(注) 1. 「当期減少額」の欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

北関東事務所	48,195千円
「まるまつ」米沢店の新設	43,868千円
「まるまつ」盛岡西南店の新設	39,609千円
「まるまつ」遠野店の新設	38,400千円
「まるまつ」白岡店の新設	38,323千円
「まるまつ」新町店の新設	37,772千円
その他の新規出店による増加(15店舗)	329,120千円

3. 器具備品の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

「まるまつ」米沢店の新設	14,123千円
「まるまつ」盛岡西南店の新設	15,520千円
「まるまつ」遠野店の新設	14,730千円
「まるまつ」白岡店の新設	15,530千円
「まるまつ」新町店の新設	15,526千円
その他の新規出店による増加(15店舗)	219,802千円

4. 土地の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

本社駐車場用地取得	70,270千円
-----------	----------

5. 建物の当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

根白石旧工場売却	90,512千円
「まるまつ」伊勢崎店減損計上	9,683千円
「まるまつ」熊谷店減損計上	9,556千円

6. 土地の当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

根白石旧工場売却	68,772千円
----------	----------

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一回無担保社債 (うち、1年以内償還 予定社債)	平成15年3月10日	20,000 (20,000)	— ( —)	0.26	無担保社債	平成18年3月10日
第二回無担保社債 (うち、1年以内償還 予定社債)	平成15年6月26日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.27	無担保社債	平成20年6月26日
合計 (うち、1年以内償還 予定社債)	—	170,000 (80,000)	90,000 (60,000)	—	—	—

貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分		前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金		648,212	892,946	1.36	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)		1,478,006	2,208,560	1.33	平成20年～28年
その他の有利子負債	未払金	102,853	66,361	3.69	平成19年
	長期未払金	119,868	53,507	3.62	平成20年～21年
計		2,348,940	3,221,374	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	617,634	576,184	425,902	362,820
長期未払金	46,695	6,811	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	71	117	—	△ 71	117
賞与引当金	4,202	15,000	△ 4,202	—	15,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,017
預金の種類	
当座預金	14,074
普通預金	408,438
別段預金	474
小計	422,987
合計	436,005

ロ 売掛金

○相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	752
イオン株式会社	552
株式会社ジェイティービー	347
株式会社ジェーシービー	336
仙台空港ビル株式会社	297
その他	1,539
合計	3,825

○売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,056	90,245	91,476	3,825	96.0	18.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
水産加工品	26,587
飲料	20,596
畜産加工品	19,814
農産加工品	12,216
米穀・麺類	4,659
青果物	2,451
その他	25,554
合計	111,879

ニ 製品

品名	金額(千円)
スープ類 小計	7,300
(内訳)	
かけつゆ	2,251
もりつゆ	1,148
ラーメンスープ	646
その他のスープ	3,253
米飯・麺類	5,442
魚介類	2,998
卵水	1,370
肉類	1,348
野菜類	1,130
その他	5,697
合計	25,288

ホ 原材料

品名	金額(千円)
調味料	2,149
節類(かつお節等)	613
肉類	429
水産加工品	354
製粉	302
青果物	222
その他	2,493
合計	6,565

へ 貯蔵品

品名	金額(千円)
包装資材・ユニホーム	8,331
合計	8,331

② 投資その他の資産

イ 長期貸付金

区分	金額(千円)
建設協力金	659,629
その他	192
合計	659,822

ロ 敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借保証金	263,745
店舗賃借敷金	496,067
購買取引営業保証金	2,191
社宅賃借敷金、保証金	5,560
合計	767,564

③ 流動負債  
買掛金

相手先	金額(千円)
日本水産株式会社	29,952
服部コーヒーフーズ株式会社	16,874
株式会社タカラ米穀	14,434
株式会社ニチレイフレッシュ	13,297
株式会社極洋	12,191
その他	109,893
合計	196,644

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.re-marumatu.co.jp/">http://www.re-marumatu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)平成18年5月30日東北財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第35期中(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)平成18年11月27日東北財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年5月28日

株式会社 カルラ  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木友隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は新規出店時の店舗請負契約に含まれている備品に関する会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。